

日本学術会議の独立性と学問の自由を侵害する政府「方針」の撤回を求める

2023年1月25日
関西私大教連執行委員会

日本学術会議は、2022年12月21日に開催された第186回総会において、2022年12月6日に内閣府が公表した『日本学術会議の在り方についての方針』について再考を求める決定をした。また、12月27日付で『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項を公表し、6点の『懸念事項』について詳しく説明している。関西私大教連執行委員会は、日本学術会議第186回総会の決定（声明）ならびに「声明に関する説明」について、賛同の意思を表明する。

『日本学術会議の在り方についての方針』は、会員の選考について、会員等以外の第三者から構成される委員会が行い、「日本学術会議は委員会の意見を尊重する」と定めている。これは、政府が直接的に会員選考に介入しようとするものであり、菅前総理の任命拒否の合法化にほかならない。会員選考の自主性を奪うことは、研究者集団の自治を保障する学問の自由への重大な侵犯である。

また、学術会議の活動については、「政府等と問題意識や時間軸を共有し…基本的な活動方針を策定」するものとし、「政府等と日本学術会議との連携の強化・促進に必要な取組等の強化を図る」としている。人事のみならず、真理の探究をめざして行われる学術研究そのものを政府に従属させる意図は明白である。岸田政権の政治姿勢を鑑みると、軍事研究への動員をねらうものと考えざるを得ない。すべての学問が戦争へと総動員された戦前の学術体制への反省のうえに設立された日本学術会議の高度な独立性を真っ向から否定するものであり、学術会議を政府の御用機関に変容させる「学術会議つぶし」と称しても過言ではない。

我々にいま求められているのは、日本学術会議法を改正することではなく、学問の自由を尊重し、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」（前文）という日本学術会議の役割が発揮できるように政府が対応することである。改めて、政府が日本学術会議法に則って6人の会員任命拒否を撤回することと併せて、2022年12月6日に示した『日本学術会議の在り方についての方針』を撤回し、法改正を行わないことを強く求める。

以上